

阪急トラベルサポートで添乗員として働く仲間の皆様へ



阪急トラベルサポート添乗員労働組合

私たち、阪急トラベルサポート添乗員労働組合は2008年3月11日に結成しました。現在、札幌、東京、静岡、名古屋、大阪、福岡、鹿児島、沖縄の8支部におよそ210名の組合員がいます。これは全国でおよそ450名いる阪急トラベルサポート添乗員の過半数に極めて近い人数です。私たちは、阪急トラベルサポートに所属する添乗員が全員加入し、その総意に基づいて会社と交渉できる労働組合を目指しています。

労働組合は不満がある人だけの集まりではありません。働く人が労働組合に加入することは、学校に生徒会やPTAがあり、地域に自治会があるのと同じくらい当たり前のことであり、大事なことです。組合に加入することは、自分のためであることはもちろんですが、仲間のためでもあり、後輩のためでもあり、旅行業界のためでもあり、また誤解を恐れずに言えば、会社のためでもあります。経営者が経営を誤り、会社が傾いてしまつては私たちも困るのです。私たちは、現場で働いている私たちの声を経営者に伝え、経営に活かしてもらうこと、つまり民主的な経営の実現を目指しています。

従業員が低い労働条件で圧迫されていたり、不満や不安をもっていたりしては、会社は発展できません。働きやすい職場環境になるということは、従業員の意欲が向上し、業績も上がることに繋がり、結果としてそれは会社の発展にも繋がる、ということを私たちは確信をもって会社に訴えていきます。

私たちの業務は近年、完全時間管理の移行で日当制から時給制へと変わり、専ら派遣禁止法およびグループ企業内派遣8割規制対策の影響による他社への添乗、イベント・ホテル派遣など外部の仕事が一気に増え、働き方も多様となりました。

また最近働き方改革など労働者を取り巻く社会情勢が変化していますが、そのような中で、私たち添乗員の待遇や環境を改善・向上していくためには、自ら考え行動を起こさなければ物事は動きません。2019年からは新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るい、私たちの主となる仕事・添乗が皆無となった時期がありました。添乗員が一致団結し、切なる声をきちんと会社へ伝えていくために、皆さんの力と声が必要です。私たちの仲間として組合活動に参加してみませんか。





組合の仲間となることの意義と目的

1. 労働組合の存在とは

労使が強い信頼関係で結ばれた、しっかりとした労働組合があることは、産業・企業の発展にプラスになることはいうまでもないことです。労働組合もなく、働くものが思っていることを言うべき機会もないような職場では、良い仕事が出来てでしょうか。

労働組合は働くものにとってなくてはならないものです。一人ひとりがばらばらで出来ないことを、労働組合を軸にみんなの力をあわせることによって実現させていく。これが労働組合の基本目的なのです。

2. 働く環境をよくするために

セクハラやパワハラを受けたとき、職場の環境を良くしたいと思ったとき「相談にのってくれて、その課題についてきちんと対応してくれる組織があったらな」と感じたことはありませんか？

それでも、毎日の仕事に追われていると、いつの間にか切実さが薄れ「組合員でなくても、世間の人とかけ離れた生活をしていない」と考えるようになってしまいがちです。また、職場では「賃金さえもらえれば、余計なことは考えたくない」という仲間がいるかもしれません。しかし、これを機会に職場の現状をみつめながら、労働組合の必要性を訴えていきたいのです。労働組合は職場で発生する課題を吸い上げ、働くものみんなで一緒に解決する組織です。

3. 労働組合は雇用を守ります

労働組合の存在意義として最も大きいものは、契約期間において働くものの雇用を守ることです。好況の時は無計画に雇い入れ、景気が悪くなると人員整理などということを繰り返されたらたまりません。組合がないと、万一解雇者が出ても個人の泣き寝入りになりがちです。「働くものの雇用と生活を守る」これが労働組合の最も大切な役割なのです。

4. 働きやすい職場を目指します

職場を見回しても、問題はたくさんあります。もっと働きやすい職場にするために素直に話し合いたい、もっと明るい雰囲気をつくりたい、などみんなが胸の中で思っていることは多くても、なかなか口に出せないものです。組合員であれば職場の問題点に対し、労働組合がそれを解決する「糸口」となります。

5. 自主的に、団結・運営を行ないます

私たちが、労働組合を作り、要求を実現していくうえで大切なことは、どんな組合にするかという基本的な考えを正しく持ち続けることです。その基本は、労働組合は働くものが自主的に団結して、自主的に運営するということです。労働組合が、労働者自身の手で組織・運営されるということは、経営者や政治関係者が労働組合をつくるものではなく、その運営についても干渉しないということです。

6. みんなの幸福拡大が目的です

労働組合は、理念の上でも、実際の活動においても、労働条件の維持向上の活動を通じて労働者の幸福を拡大するものでなければなりません。



～添乗員労働組合はみなさんの生活をサポートします～

■組合員への冠婚葬祭給付

組合員は規定の給付を受けることができます。(自己申告制)

- 結婚祝金(在籍中の入籍) 10,000円
- 出産祝金(男性・女性共に) 5,000円 ※産休で退職となる場合も対象
- お見舞い金 一律5,000円 ※添乗中の傷病いかに関わらず入院3日程度で
- 香典 組合員本人20,000円 組合員の配偶者10,000円 組合員の父母、子供5,000円
組合員配偶者の父母5,000円

■団体長期障害所得補償保険(給与補償制度)

もし病気や怪我で働けなくなっても最長満60歳まで給与を保障してくれる制度です。海外でも国内でも24時間保障。

入院中だけでなく自宅療養中も保障。

定年までの長い間、働けないリスクに備えられます。

(毎年1回8月～9月のみの組合員限定の募集で、任意加入となります)

■行事サポート共済

阪急トラベルサポート添乗員労働組合行事参加中の怪我、特定疾病に対して災害給付金を給付します。組合行事での賠償事故も補償します。

■近畿ろうきん各種ローン金利優遇

阪急トラベルサポート添乗員労働組合は近畿ろうきんに出資しています。

一般勤労者に比べて、組合員は各種ローンにおいてお得な金利が適用されます。

■上部団体サービス連合による加盟組合サポート

- 弔慰金(死亡) 組合員本人15万円、組合員配偶者8万円、組合員の子3万円
- 災害見舞金(災害住居/持ち家・借家により金額異なる/自然災害を除く)
全焼・全損壊30～50万円、半焼・半損壊15～25万円、相当な被害2～3万円
- その他に、法律無料相談や各種特典や割引サービスなどがあります。

～組合費はいくら払ったらよいですか？何に遣われますか？～

＊会社との協定に基づき組合費は毎月の給与総支給額の1%です。(給与天引き)

＊組合加入金(1,000円)が必要です。初回の組合費と合わせて天引きされます。組合員の皆さんからお預かりする組合費は、阪急トラベルサポート添乗員労働組合の運営維持・活動費(大会費、会議費、支部活動費、サービス連合加盟金、共済、組合ホームページ維持管理費など)に遣われます。毎年の収支報告は定期大会で公表されます。

～添乗員労働組合はみなさんの添乗業務を応援します～

■組合員専用ホームページ

組合のお知らせ・組合ニュース・活動をご覧ください。その他、全国発のツアー過去日報、国内外のホテル情報、国内外の添乗資料(各方面の幅広い資料、現地情報、クルーズ関連、MAP 含む)などが自由に閲覧できます。特に、全国の添乗員さん協力のもと集められた添乗資料は大変豊富で、順次新しい情報が追加更新されています。初めて行く添乗先の情報収集、勉強、添乗準備にぜひお役立てください。(閲覧には組合加入後お知らせするIDとパスワードが必要です)

■組合員専用グループLINE

組合のラインは『全国版』と『支部版』があります。現在全国版で約125名の参加があります。支部版では全国版とは違い、支部ならではの情報が交換されます。リアルタイムに添乗員さん同士の情報・意見交換ができるコミュニケーションの場です。

組合の連絡やニュースほか、添乗についての情報、質問、意見交換などを他の多くの添乗員さんとシェアできます。(既存組合員の招待で参加できます)

阪急トラベルサポート添乗員労働組合は、全阪急労働組合協議会、上部団体としてサービス・ツーリズム産業労働組合連合会(サービス連合)に加盟しています。

阪急トラベルサポート添乗員労働組合

【事務局連絡先】

〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-25 ハービス OSAKA14F

阪急阪神交通社グループ労働組合連合会内

電話:06-4795-5977 FAX:06-4795-5975

E-MAIL: jimukyoku@htstcu.com 組合ホームページ: <https://htstcu.com/>

上記メール・電話・FAXのいずれかに加入申込書類を請求してください。